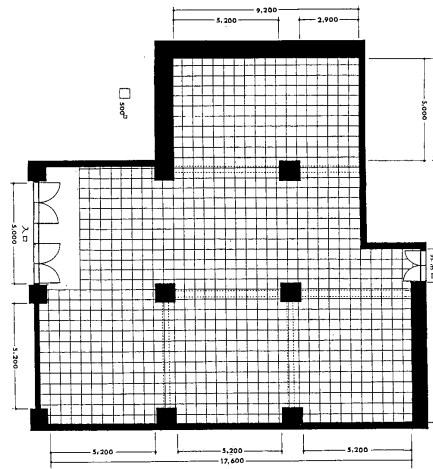


福井カルチャーセンター ホールのご利用案内



[ホールの主な仕様]

- 床面積 272.04 平方m (82.29 坪)
- 壁面の延長
 - 周囲の長さの合計 57.21 m
 - 仕切りパネルを増設した場合の総延長 87.61 m
- 天井の高さ 2.38 m (一部 2.59 m)

【施設管理者】

〒910-0005 福井市大手 3-4-1、福井放送会館 5 階
一般財団法人 福井カルチャーセンター
TEL (0776) 23-3000 / FAX (0776) 23-3031

福井カルチャーセンターホールのご利用について

1・使用時間

(平日) 午前 9 : 30 ~ 午後 8 : 00 / 午後 9 : 00 まで延長可能

(土曜・休日) 午前 9 : 30 ~ 午後 6 : 00 / 午後 8 : 00 まで延長可能

- *1 使用時間には準備・設営、撤収・後片付けの時間を含みます。
- *2 平日は最大午後 9 : 00 まで、土曜・休日は最大午後 8 : 00 まで利用できますが別途超過料金(別表)がかかります。
- *3 ご来場者がホールに入場できる時間は曜日を問わず午前 10 : 00 から午後 6 : 00 までとします。
- *4 使用時間はお申込書に記載の時間を厳守してください。記載の時間を超えてご利用になる場合は事前にセンター事務所にお申し出ください。

2・休業

ゴールデンウィーク、旧盆、年末年始ほかセンター所定の休業日。その他、点検整備のため臨時に休む場合があります。

3・お申し込み

- ・原則として使用日の 6 か月前から受け付けます。
- ・センター受付に直接お越しのうえ所定の用紙に必要事項をご記入ください。電話や口頭でのお申し込みはできません。
- ・お申し込み時に企画書もしくは過去のちらしなど行事の内容が分かる資料を添付してください。内容や趣旨によってはご利用をお断りする場合があります。
- ・お申し込みいただいた後、諾否の回答を差し上げるまで 5 日程度(休業日除く)を見込んでください。
- ・付属設備、備品等を使用される場合は、事前にお申し込みください。

4・使用料の納入

- ・使用料金(基本使用料及び付帯設備・備品使用料)は別表の通りです。
- ・このうち基本使用料はご利用初日の 1 週間前までに全額を納入してください。
- ・付属設備・備品の使用料、超過料金、電話、ファクス、コピーの使用料等は撤収時までに精算してください
- ・ご請求ありしだい、すぐに見積書を提出させていただきます。

5・ホールの予約取消し料

予約取消し料はお申し込みを承諾した時点から発生し原則として次の通り申し請けます。

- ・使用初日の 30 日前までの取消し料 ホール基本使用料金の 50%
- ・使用初日の 29 日前~15 日前までの取消し料 ホール基本使用料金の 80%
- ・使用初日の 14 日前以後は取消しできません。基本使用料金の全額を申し請けます。

6・使用日以前の打ち合わせ

- ・使用日の 1 か月前を目安(少なくとも 2 週間前まで)に当スタッフと十分な打ち合わせを行ってください。荷物搬入搬出用エレベーターの使用、夜間空調、時間外業務など会館管理事務所に届け出が必要な事項があります。
- ・ホール内をパーティションで仕切る場合は、打ち合わせ時に図面を提出してください。
- ・内容によっては関係官公署に届け出が必要な場合があります。

7・看板の設置等

- ・看板の設置箇所はホール正面のフロント部分 1 箇所のみとします。当会館の管理規定によりそれ以外の場所に看板やサイン類の設置、ポスターの掲示等はできません。会館の外周りに看板を設置するスペースは一切ありませんのでご注意ください。
- ・ホール正面に掲出する看板やサイン類はすべてご利用者側でご用意ください。ご希望があれば看板はセンター指定業者への斡旋が可能です。制作費は別記の通りです。
- ・会館 1 階の東側入り口と南側入り口の壁面に行事の告知ボードがあります。掲示をご希

望の方はお申し出ください。デザインや用紙のサイズ等は会館指定の規格に統一させていただきます。他の行事と重なった場合は譲り合ってください。

8・使用規則

(1) 会場の準備・設営

- ・会場の準備、設営、受付、監視、警備などご利用者側で行ってください。
- ・設営に必要な消耗品、事務用品類（紙、はさみ、のり、粘着テープ、ペン、ピンなど）や接客用の茶、菓子などご利用者側でご用意ください。

(2) 会場の撤収・後片付け

- ・ご使用後は現状に復していただき当スタッフの点検を受けてから退出してください。
- ・通常のごみは当センターで処理しますが段ボール、弁当の空箱、粗大ごみ、特殊なごみなどはお持ち帰りください。

(3) ご利用者、主催者の管理責任

- ・ホールご利用の際は責任者をおき、常に所在を明らかにしてください。
- ・非常の場合に備えて、あらかじめ非常口の位置、誘導の方法などを確認してください。
- ・入場者の安全はご利用者の責任において万全を期してください。万一、行事にかかわる人身事故が起きた場合、当センターは一切責任を負いません。ご利用者にて必要に応じて保険その他、必要な手当てを行ってください。
- ・当センターは施設の一般的管理はいたしますが、展示品やお持ち込み品の盗難、紛失、物損、災害による損壊等が起きても一切責任を負いません。ご利用者にて必要に応じて保険その他、必要な手当てを行ってください。
- ・施設、設備、備品などは責任をもって管理してください。ご利用者の過失により汚したり破損したり紛失した場合は弁償させていただきます。

9・遵守事項

- ・ホール内での食事、喫煙は固くお断りしています。
- ・関係法令等の規則によりホール内での火気使用、危険物の持ち込みは禁止します。
- ・ポスター、看板、フラッグおよび、これらに類する掲示物を設置する場合、必ずセンターの承諾を得てください。ホールの構造上、使用できない場所があります。
- ・釘、画鋸、ピン、粘着テープを使用する場合は、センターに必ずご相談ください。それぞれの用品を使用できる場所と使用できない場所があります。

10・使用許可の制限

- ・施設における秩序を乱し、公益を害する恐れがあるとき。
- ・施設、付属設備などを損傷する恐れがあるとき。
- ・使用規則に違反したとき。
- ・使用の権利を他者に譲渡または転貸したとき。
- ・開催内容がお申し込み内容と著しく異なったとき、または虚偽の記載があったとき。
- ・当センターまたは福井放送会館の管理上、支障があるとき。
- ・その他、当センターが不相当と認めたとき。

11・その他の留意事項

- ・当ホールの名称は「福井カルチャーセンターホール」です。表示にさいしては住所のほか「JR 福井駅前・福井放送会館5階」と併記していただくことをお勧めします。
- ・当会館には専用駐車場がありません。周辺の有料駐車場をご利用いただくか、公共交通機関でご来場ください。ターミナルとしては至便の立地ですので、案内状にその旨、明記して下さることをお勧めします。
- ・当会館は耐震改修及びバリューアップ工事を経て安心してお使いいただけますが築後50年超たっていますので冷暖房、音響、照明等の点でご不便をおかけする場合があります。



記載事項は2014年10月1日現在の内容です。諸般の事情で予告なく変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

福井カルチャーセンターホール使用料金表

2014年10月1日現在

■ ホール基本使用料（消費税別）

【1】 営利を目的とする商業的なご利用の場合

	使用時間	基本料金	超過可能時間	超過料金
平日	9:30~20:00	40,000円	8:30~9:30 20:00~21:00	1時間2,000円
土曜日	9:30~18:00		8:30~9:30	
休日			18:00~20:00	

- * 頒布、展示、予約会、見本市、企業・団体が行う講演会やセミナー、勉強会、集い等。
- * 来場者から入場料や会費などの参加費（名目を問いません）を徴収する有料行事。
- * ご来場者がホールに入場できる時間は平日、休日を問わず10:00~18:00とします。
- * 土曜日もしくは休日を1日だけ利用する場合は基本料金の50%増（60,000円）。
- * 1日（平日に限る）を準備または撤収作業だけで使用する場合は基本料金の半額。

【2】 営利を目的としない非商業的なご利用の場合（減免料金の適用）

	使用時間	基本料金	超過可能時間	超過料金
平日	9:30~20:00	20,000円	8:30~9:30 20:00~21:00	1時間2,000円
土曜日	9:30~18:00		8:30~9:30	
休日			18:00~20:00	

- * 発表会のような日ごろの学習の成果を披露する文化的、生涯学習の行事であること。
- * 来場者から入場料や会費、参加費などを徴収しない無料行事であること。
- * ご来場者がホールに入場できる時間は平日、休日を問わず10:00~18:00とします。
- * 土曜日もしくは休日を1日だけ利用する場合は基本料金の50%増（30,000円）。
- * 1日（平日に限る）を準備または撤収作業だけで使用する場合は基本料金の半額。

■ 付属設備・備品使用料（消費税別）

スポットライト	1個（1日）	50円	〔カセットテープレコーダー、マイクセット、スライド映写機、OH Pは各500円〕
会議机（180×45cm）	1本（期間中）	300円	
パイプいす	1脚（同）	100円	
白布	1枚	400円から	

- * ヒーター、照明器具、冷蔵庫等電気製品をお持ち込みの場合、別途料金をご負担ください。ただし電気ポット（1個）と湯飲みは無料でご提供いたします。

■ ご希望により看板の制作を斡旋します（消費税別）

- ホール正面入り口用立て看板
- サイズ：幅90センチ×長さ180センチ
- 制作料：20,000円から（税別）。原稿は最低2週間前までに提供してください。



料金等、記載事項は予告なく改定する場合があります。あらかじめご了承ください。

お申し込みに際しての留意事項

[1] 当ホールの名称および場所の記載について

- ・当ホールの名称は「福井カルチャーセンターホール」です。
住所は「〒910-0005 福井市大手3-4-1、福井放送会館5階」です。
- ・パンフレット、DM、案内物等の印刷物には、上記住所のほか「JR 福井駅前・福井放送会館5階」と併記されることを強くお勧めします。
- ・県外からの来場者が多い場合は「JR 福井駅から徒歩5分」と併記する方法も有効です。
- ・「会場には専用駐車場がありません。車でお越しの方は周辺の有料駐車場をご利用いただくか公共交通機関あるいは徒歩でご来場ください」旨、併記する方法も有効です。
- ・「福井放送会館」は福井駅前における最も知られたランドマークですので、行事の会場名そのものを「福井放送会館（5階）」と単独で表記されるご利用者もいらっしゃいますが、その場合、一般の方から、福井放送会館（榑加藤ビルディング）にお問い合わせが入る場合があります、会館事務所では行事に関する詳しいお答えができません。
- ・当センターの電話番号は0776-23-3000ですが、一般の方からこの電話番号に問い合わせが入っても、行事に関する詳しいお答えができない場合がありますので、必要がある場合はご利用者にて別途電話先をご用意いただくことをお勧めします。
- ・以上、会場名及び場所の表記法につきましては、ご利用者の責任で適宜ご判断いただきたいと存じます。当センターでもご相談に応じます。
- ・参考までに、各種メディアに当ホールの名称を広報される場合は、「福井市大手3丁目の福井放送会館5階、福井カルチャーセンターホール」と示すことをお勧めします。

[2] 開館時間

ご利用者がホールを使用できる時間は別途、契約書に記載の通りですが、一般の来場者がホールに入館できる時間（開館時間）は平日、日曜を問わず、原則として10:00から18:00までとします。開館時間を早める場合や開館時間を延長する場合には事前に当センタースタッフと十分な打ち合わせを行ってください。

[3] ホール使用料の納付について

- ・当センターのご利用者は、どなたさまも使用料のうちホール基本使用料はご利用初日の1週間前までにご納入ください。ご納入がない場合はご利用を中止させていただきます。照明代、備品代等の付帯設備・備品使用料につきましては撤収時までにご納入してください。
- ・冷暖房はホール基本使用料に含まれています。
- ・会期中にご利用者の都合で休館日を挟まれましても会場使用料の減額はありません。

[4] 付帯設備・備品使用料

- ・テーブル、いすは、4、5個程度は無料でサービスさせていただきますが、それを超える

場合は有料といたします。

- ・スポットライトは1個につき1日50円(本体)の使用料を、お使いになった分だけ、ご請求します。通常の作品展示の場合、70個～80個(最大85個)利用するケースが多いようです。
- ・ご利用者がヒーターやファン、照明器具、冷蔵庫などの電気製品または電動器具等を持ち込まれた場合は応分の電気使用料をご請求します。
- ・仕切りパネルの設置やいす、ホール内へのテーブル等の搬入は当センターで行いますが、設置作業が大規模になる場合は、別途、会場設営費(実費)を、付帯設備、備品使用料のなかでご請求させていただきます。作業1日あたり約10,000円が目安となります。
- ・付帯設備、備品使用料は会期の最終日、撤収時まで納入精算してください。

[5] 仕切りパネルの設置場所について

ホールの床面積は272.04平方メートルですが、ホール内の壁と柱の間に仕切りパネル(パーティション)を設置することにより、いくつかの小間に区切ることができます。仕切りパネルで仕切る必要がある場合は、設営日の1か月前(遅くとも2週間前)には当センターに設営図面をご提出ください。打ち合わせに基づいて当センターの方で仕切りパネルを設置いたします。図面のご手配が遅れますと対応できなくなる場合がございますので図面は早めにご提出ください。

[6] 看板の設置場所について

- ・メイン看板の設置箇所はホール正面の1箇所のみとさせていただきます。
- ・当会館(福井放送会館)1階の外周りには、大家の榊加藤ビルディングが施行する会館管理規定の定めにより看板や垂れ幕を設置することが一切できません。また会館内部の廊下、テナントの共有スペースにも看板やサイン類、ポスターを掲示するスペースは一切ありません。また当ホールが所在する5階は、他の事業所も入居しており、通路などの共有部分にも案内板等の掲示や掲出、設置は一切できません。
- ・ただし1階入り口の2か所に行事案内を掲出できるインフォメーションボードがあります。ご希望があれば、会館の統一仕様(A2サイズ横形)によるポスターを無料で作成し、掲示させていただきます。他の行事と重なった場合は譲り合ってください。

[7] 搬入・搬出について

- ・作品や荷物の搬入搬出につきましては当会館管理規定に基づき、事前に書面による申請手続き及び会館スタッフとの打ち合わせが必要です。
- ・当会館の周辺はすべて駐停車禁止区域になっていますので、搬入搬出の際は路上に一時停車の上、作業していただく態勢を整えてください。
- ・搬入搬出の際は専用エレベーターをご利用ください。エレベーターのサイズは「幅150センチ×奥行180センチ×高さ220センチ」です。このサイズに収容できない荷物は階段を利用してください。
- ・台車はお使いいただけますが通路は指定されています。
- ・会館の搬入口周辺は、建物養生のため必要に応じて会館スタッフが搬入搬出作業に付き添い必要な指示を行う場合があります。

[8] 会館管理事務所への提出書類について

搬入搬出時のエレベーター使用については、遅くとも使用日の1週間前までに福井放送会館管理事務所に使用許可願書（搬入、搬出各1通）を提出していただかねばなりません。つきましては、使用日の1週間前までには、所定の書類に必要事項をご記入のうえ、当センターにお届けください。会館事務所への申請は当センターが代行いたします。

搬入搬出を依頼される業者が福井県内の事業者の場合、これらの手続きについては熟知していますので早目に相談なさってください。

[9] お申し込みの前に

- ・当ホールはテナントビルの5階にあること。家主である福井放送会館（株加藤ビルディング）の管理運用法が細かく規定されていること。専用駐車場がないことなどから使い勝手の悪さを指摘されることがありますが、半面トップクラスの立地とブランド力及び安心安全をご提供できるホールであると自負しております。当センターとしましては、ご予約後の不要なトラブルを回避するためにも電話だけのご予約や下見なしのご利用はお断りしています。まれに下見なしで予約を希望される方もいらっしゃいますが、その場合、万一不都合が生じましても当センターでは責任を負いかねます。
- ・ご予約に際して、心配な点、気がかりな点、事前の確認事項がございましたら、なるべく早く、書面（ファクス可）でお寄せください。できるだけ早く回答を差し上げます。
- ・さいごに当センターは福井県認可の一般財団法人として県の管理監督を受ける法人であること、地元のトップメディアである福井新聞社と福井放送の共同出資により設立された生涯学習施設であること等に鑑み、公共公益の目的に反する行事等には貸し出しできません。ご利用に関するお問い合わせをいただいた際は、利用計画書等をご提出いただき、当センター事務局あるいは理事会にて審査の上ご利用の可否を回答させていただくこととなります。あらかじめご了承ください。

(2014年10月1日現在)

【打ち合わせ事項】